

健康診査および肺がん検診を実施します

▷問い合わせ先＝健康推進課成人保健係(☎⑩1581)

10月18日(木)から健康診査および肺がん検診が始まります。健康診査を受けることで自分の普段の様子が分かり、生活習慣病のリスクを早めに気付くことができます。

本年度は、肺がん検診も同時実施します。肺がんは早期では自覚症状はほとんどありませんが、この検診を受けることで、がんが小さい時期から発見できる可能性があります。40歳を過ぎたら毎年健康診査と肺がん検診を受けましょう。

▷日時・会場＝対象者に送付する通知をご覧ください。

▷対象

○**特定健康診査**＝40歳以上74歳以下の人で、次のどちらかに該当する人

・大船渡市国民健康保険に加入している人

・社会保険などの被扶養者

※各保険者から送付される受診券の受診機関欄に、市と記載されている場合

○**基本健康診査**

・35歳以上39歳以下の人

・生活保護受給者

○**後期高齢者健康診査**＝後期高齢者医療被保険者

○**肺がん検診**＝40歳以上の人

▷受診方法＝対象者にはあらかじめ健康診断受診票などを送付しています。受診する際は必要事項を記入の上、お持ちください。

※特定健康診査を受診する人(40歳～74歳)は、被保険者証が必要です。

※社会保険などの被扶養者が受診する場合は、加入先の医療保険者が発行する受診券と被保険者証が必要です。

※肺がん検診については、健康診断受診票がお手元に届いていない人は、健康推進課まで連絡ください。



▷受診料

・特定・基本・後期高齢者健康診査＝1,500円
※社会保険などの被扶養者で特定健康診査を受診する場合は、受診料が異なる場合があります。

・肺がん検診＝胸部X線500円、^{かくたん}喀痰検査1,000円
※^{けつたん}喀痰検査は、^{けつたん}血痰などの自覚症状がある人やたばこをたくさん吸う人が対象です。喀痰検査のみ受診することはできません。

▷肺がん検診受診料の減免対象となる人

・65歳以上の人(平成31年3月31日までに65歳以上となる人)

・生活保護世帯の人

・市民税非課税世帯の人(印鑑が必要です)

▷その他

・病院に通院中の人でも健康診査の対象です。主治医にご相談の上、受診してください。

・感染症法により、65歳以上の方は年に1回結核健康診断(胸部レントゲン検査)を受けなければならないとされています。

・胸部X線撮影時には、ボタン、ホック、金具などのないものを着用してください。

・心電図検査や胸部X線

撮影は検診車(バス)で

実施するため、お一人

で階段の上り下りがで

きない人は受診が困難

です。

あらかじめ主治医にご

相談して下さるよう

お願いします。



■**健康診査と併せて実施します**

○**前立腺がん検診**

▷対象＝健康診査を受診する50歳以上の男性

▷受診料＝1,000円

○**肝炎ウイルス検査**

▷対象＝40歳以上の人で、これまで肝炎ウイルス検査を受診したことがない人

▷受診料＝無料

第64回市民芸術祭「総合美術展」および第64回三陸地区文化祭を開催します

▷総合美術展問い合わせ先＝大船渡市民芸術祭実行委員会事務局
▷三陸地区文化祭問い合わせ先＝三陸地区文化祭実行委員会事務局 【生涯学習課芸術文化係(☎内線290)】

幼児から大人まで、日頃、芸術文化活動に取り組んでいる皆さんの作品を一堂に展示します。

■**総合美術展開催概要**

▷開催期間＝11月3日(土)～5日(月)

▷時間＝午前9時～午後5時

※11月5日(月)は午後1時まで

▷会場＝市民体育館

※スリッパ(大人用)を用意しますが、数に限りがありますので、お越しの際は、上履きなどをお持ち願います。

総合美術展部門代表者

部 門	代 表 者 (連 絡 先)
絵画	佐々木 千治さん (☎⑩9348)
写真	酒井 丈夫さん (☎090-7062-0079)
彫刻・工芸	佐々木 淳一さん (☎⑩4412)
華道	崎山 恵美子さん(☎⑩2768/090-7669-6333)
淡彩画	菊池 亜津子さん (☎⑩9208)
墨絵	佐々木 誓子さん (☎⑩7673)
和紙ちぎり絵	金野 春子さん (☎⑩3908)
文芸	簡 智恵子さん (☎⑩4274)
書道	津田 静月さん (☎⑩3441)
陶芸	新沼 紀三さん (☎⑩2566)
ハンギングバスケット	井上 晃子さん (☎080-5561-7251)
デジタルアート	及川 純さん (☎⑩7966)

▷その他

総合美術展に出展する作品を10月26日(金)まで募集しています。市民の人ならどなたでも出展できますので、左表の部門代表者にお申し込みください。

■**三陸地区文化祭開催概要**

▷開催期間＝10月13日(土)～14日(日)

▷時間

・10月13日(土)＝午前9時～午後5時

・10月14日(日)＝午前9時～午後3時

▷会場＝三陸公民館

▷内容

・絵画、書道、写真、文芸、陶芸、手芸、華道、茶道、パンフラワー、園児・児童作品の展示
※体験コーナーがあります。(絵画、写真、文芸、陶芸、華道、茶道)



住宅再建相談会および「住まいの復興給付金」申請相談会を開催します

▷住宅再建相談会問い合わせ先＝住宅金融支援機構お客様コールセンター(☎0120-086-353)
▷「住まいの復興給付金」申請相談会問い合わせ先＝住まいの復興給付金事務局(☎0120-250-460)

10月21日(日)、大船渡市役所本庁を会場に、住宅再建相談会と「住まいの復興給付金」申請相談会を開催します。

■**住宅再建相談会**

東日本大震災で被災し、住宅再建を考えている人や再建についての情報を知りたい人のための相談会です。

住宅再建支援制度の説明や、住宅建築に関する情報提供、資金計画などの相談に、弁護士、ファイナンシャルプランナー、建築や金融の専門家、県や市の担当者が対応します。

■**「住まいの復興給付金」申請相談会**

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災で被災

した住宅の所有者が、消費税率8%への引き上げ(平成26年4月1日)以降に住宅を建築・購入、または補修(工事費が税抜き100万円以上)した場合に、消費税増税分相当の給付が受けられる制度です。

申請対象となるか、申請書の書き方、申請に必要な書類、作成した申請書の事前確認などの相談や質問に、相談員が直接お答えします。

■**相談会開催日程** ※受付は午後3時30分まで

期日	時間	内容	会場
10月21日(日)	10:00～12:00	個別相談	大船渡市役所本庁 地階大会議室
	13:00～16:00		